給 与　　令和６年３月

令和６年度滑川市奨学資金給与申請について

滑川市教育委員会

滑川市では、修学の意欲及び能力を有するにもかかわらず、経済的な事由によって修学が困難な者に対し、奨学資金を給与することにより、有用な人材の育成を図ることを目的として奨学生を募集します。

１　奨学生の要件

●大学（短大、大学院を含む）、専修学校（専門課程に限る）、高等専門学校（第４学年及び第５学年に限る）及び高等学校の専攻科に在学する者
●滑川市に住所を有する世帯に属する者
●学業成績又は教科以外で大変優れた成果を収めた者
●学資の支払いが困難である者
●出身学校長または在学する学校長の推薦がある者

２　所得基準

前年度の同一世帯者の所得金額の合計が少額である者

３　給与月額（返還の必要はありません）

●県内大学等　月額 20,000 円
●県外大学等　月額 40,000 円
※奨学生として決定した場合、奨学資金は毎月指定の口座に振込みます。ただし、４～８月分はまとめて８月下旬（予定）に振込みます。
※給与者の数は予算の範囲内とします。

４　申請手続について

(1) 受付期間

令和６年６月３日（月）～令和６年６月 14 日（金）

※毎年申請すること

(2) 申請書類提出先

滑川市教育委員会教育総務課（滑川市役所　西館３階）

(3)提出書類

□滑川市奨学資金給与申請書（様式第１号・Ａ４サイズ）

・本人及び保護者の連署が必要です。
・本人の住所及び連絡先は、現住所で連絡がとれるところを記入してください。
・兄弟姉妹等が学生である場合は、〇〇高校〇〇科、又は〇〇大学〇〇学部と詳しく記入してください。

□奨学生推薦調書（様式第２号・Ａ４サイズ）

・在学中の学校で推薦してもらってください。
※ただし、新入生の場合は、前学校の学校長が推薦者となります。

□在学証明書

・現に在学している学校のものを提出してください。

□学業成績証明書

・現に在学している学校のものを提出願います。
※ただし、新入生の場合は、前学校の成績証明（３年分）となります。

□所得証明書

・保護者等にかかる令和５年中の所得証明書の交付を受けてください。
※令和５年中の所得証明書は、市税務課で６月初旬から交付開始予定です。
※６月前に発行される所得証明書や非課税証明書は、令和４年分の収入についての証明になりますので、令和６年度の申請には使えません。

５　選考結果の通知

令和６年７月中旬（予定）に、保護者へ文書で通知します。

６　その他

・提出された書類は一切返却いたしません。
・１年間の在籍を確認するため、年度末に学業成績証明書を提出していただきます。
・この制度は滑川市奨学資金給与規則で定められています。

＜問合せ先＞
教育委員会教育総務課
TEL：076-475-1479（直通）
e-mail：kyoiku@city.namerikawa.lg.jp